

「同意書」のご提出について

この度、当健康保険組合に請求いただいております傷病手当金について、給付の審査の際、医療機関や市区町村、年金事業所等々へ療養の状況や所得等について照会する必要がございます。

個人情報保護法により、関係諸機関への照会には、本人の同意書が必要ですので、お手数ですが「同意書」のご提出をお願いいたします。

健康保険組合の適正な給付にご理解いただきますようお願い申し上げます。

同意書のご提出がない場合は、給付審査が出来ませんので、請求いただいた給付金の手続きは、滞ったままとなりますことをご了承のほど、お願い申し上げます。

以上